



ながとろ

Public Relations Nagatoro

スポーツ功労賞・スポーツ優秀賞受賞者



令和7年度長瀬町スポーツ表彰

令和7年度長瀬町スポーツ表彰を行い、^{ねぎし} ^{てるよ} 根岸 晃代 氏（長瀬町空手道スポーツ少年団）、^{やない} ^{かずよし} 柳井 一義 氏（長瀬ジャイアンツスポーツ少年団）の2名が、スポーツの推進に寄与した者に贈られる、長瀬町スポーツ功労賞を受賞しました。

また、スポーツ優秀賞を29名、スポーツ奨励賞を33名が受賞しました。

【3月14日】



スポーツ奨励賞受賞者



4

No.756



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

令和8年4月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

令和8年度 町長施政方針・予算・主要事業

3月11日(水)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨及び令和8年度予算、主要事業をお知らせします。

施政方針要旨

令和7年度を振り返りますと、物価上昇が家計を圧迫し、地域事業所においても対応が課題となった年で、生活者の実感として「先行きへの不安」が拭い切れない状況が続いたと受け止めています。

令和8年度につきましては、税収が給与のベースアップや最低賃金の上昇などにより前年度を上回り、費用負担は令和7年度人事院勧告に基づく職員給与等の引き上げや社会保障制度に要する費用などの義務的経費が増加する見込みです。さらに、人口減少や少子化対策、激甚化する災害への備えや生活基盤の整備、観光振興、教育の充実など、取り組むべき課題は山積しています。

厳しい財政状況の中、こうした施策に取り組んでいくことは困難を極めることから、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを徹底的に進めるとともに、町税収納率の向上などさらなる財源確保を進める必要があります。

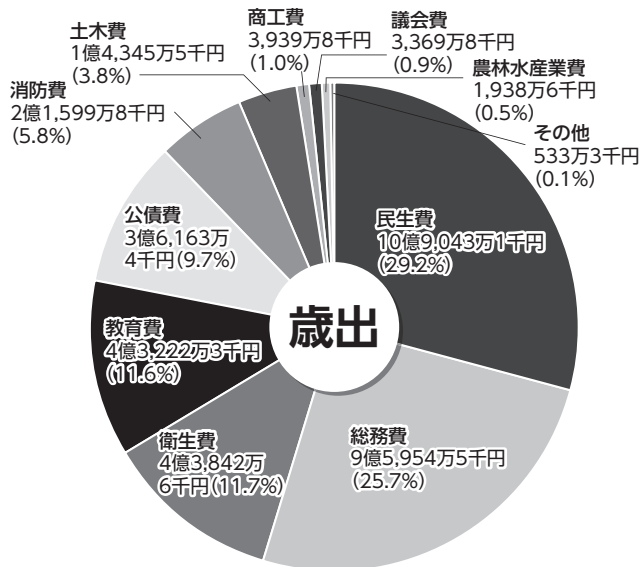
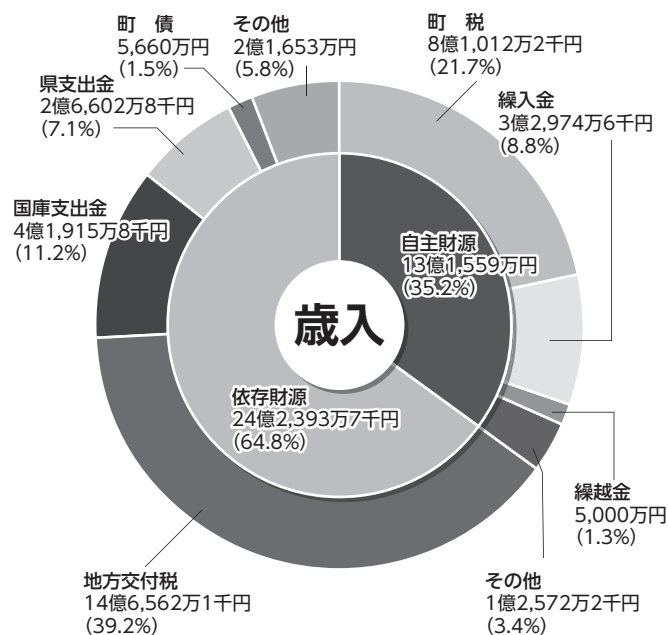
このような状況において、令和8年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、編成を行いました。その中でも「未来を担うこどもたちへの支援の充実」、「全国有数の安心・安全な町へ」、「観光地・長瀬のバージョンアップ」をキーワードに、重点施策を実施していきます。

一般会計につきましては、前年度と比較し、3億3,000万3千円の減額となりました。新規の町債発行額は過疎対策事業債を除き、公債費の元金償還額を下回らせ、厳しい財政状況の中であっても、安易な町債発行に依存することなく、一定の財政規律を確保した予算編成を行いました。事業の実施にあたりましては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ります。

町民の皆様におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和8年度当初予算の概要

町民とともに進めるまちづくり



町税	皆さんに納めていただく税金で、町民税、固定資産税、軽自動車税など
繰入金	町の貯金にあたる財政調整基金などから繰り入れるもの
繰越金	前年度からの繰越金
地方交付税	町税で賄いきれない財源を補うために国から交付されるもの
国庫支出金	特定の事務事業に対し、国から交付されるもの
県支出金	特定の事務事業に対し、県から交付されるもの
町債	建設事業などの財源に充てるため借り入れるもの

民生費	社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉のために使われる経費
総務費	人件費、庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収、選挙などに使われる経費
衛生費	保健事業、環境衛生のために使われる経費
公債費	道路や学校などの整備のために借り入れたお金を償還するための経費
教育費	学校教育、社会教育、社会体育のために使われる経費
消防費	消防活動、防災対策のために使われる経費
土木費	町道の新設、改良、補修や町営住宅の維持管理のために使われる経費
商工費	商工業の振興、観光事業のために使われる経費
議会費	議会の運営のために使われる経費
農林水産業費	農林業の振興のために使われる経費

令和8年度当初予算 ～予算規模～

区 分	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	比 較	
			増減額	増減率
一般会計	37億 3,952万 7千円	40億 6,953万円	△ 3億 3,000万 3千円	△ 8.1%
国民健康保険特別会計	7億 595万 7千円	7億 7,480万 2千円	△ 6,884万 5千円	△ 8.9%
介護保険特別会計	7億 9,810万 6千円	7億 3,797万 7千円	+ 6,012万 9千円	+ 8.1%
後期高齢者医療特別会計	1億 5,791万 1千円	1億 4,160万 5千円	+ 1,630万 6千円	+ 11.5%
合 計	54億 150万 1千円	57億 2,391万 4千円	△ 3億 2,241万 3千円	△ 5.6%

未来を担う子どもたちへの支援の拡充

拡充	修学旅行費補助事業【教育委員会】	予算額 536万4千円
経済的負担を軽減し町内に在住する児童生徒が平穩に修学旅行へ参加できるよう、保護者が負担する修学旅行費を全額補助（※町立学校以外の児童生徒については、町立学校児童生徒への補助額の範囲内で補助）		
New	こども家庭センター事業【健康こども課】	予算額 593万6千円
全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対する母子保健と児童福祉の両機能が一体となった相談支援体制を構築するため、役場庁舎及び多世代ふれ愛ベース長瀬を拠点とした「こども家庭センター」を新たに整備		
New	スペシャルサポートルーム整備事業【教育委員会】	予算額 40万円
不登校や教室に馴染めない生徒に対して、個別支援を行い学習や生活支援の回復を図ることを目的としたスペシャルサポートルームを長瀬中学校に新たに整備		
New	通級指導教室整備事業【教育委員会】	予算額 30万円
自身の持つ特性により学習や生活上の困難を抱える児童生徒に対して、一人ひとりの状況に応じた指導の実施を目的とした通級指導教室を長瀬第一小学校及び長瀬中学校に新たに整備		

全国有数の安心・安全なまちへ

継続	道路新設改良事業【建設課】	予算額 3,243万2千円
地域住民の生活向上と生活基盤の整備を図るため、未改良町道の改良を実施 ①幹線1号線（道路改良工事（舗装）） ②本中117号線（道路改良工事） ③幹線27号線（用地・補償） ④長瀬49号線（用地・補償）		
New	国土強靱化計画策定事業【総務課】	予算額 584万6千円
国及び県が策定する計画を踏まえ、災害に強く安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、令和8年度で期間満了を迎える長瀬町国土強靱化地域計画を改定		
New	クビアカツヤカミキリ駆除事業【町民課】	予算額 575万5千円
特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの被害を受けた桜等について、薬剤の注入や伐採処分等による駆除及び個人等が駆除を実施した場合における経費の一部を補助		

観光地・長瀬のバージョンアップ

New	まちづくり推進事業（第一期駐車場整備工事）【建設課】	予算額 5,020万円
大型バスを含む車両の進入による長瀬駅前の慢性的な混雑を緩和するため、寄附採納した土地を駐車場へ整備するため必要な工事を実施		

拡充 名勝及び天然記念物「長瀬」管理事業【企画財政課・教育委員会】 予算額 33万9千円

長瀬町が誇る「長瀬」岩畳の美しい景観や学術的価値と関東有数の観光地としての魅力を次世代へ継承するため、令和7年度に引き続き、町、関係団体、そして町民が参加する岩畳の清掃活動「岩畳リフレッシュ大作戦」を実施

継続 地域おこし協力隊（産業観光振興等）事業【産業観光課】 予算額 550万円

観光及び産業等に対して新たな知見やきっかけのために地域おこし協力隊員を活用し、隠れた魅力の発掘や産業振興への展開及び長瀬観光の活性化を図る。

誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

拡充 母子保健事業【健康こども課】 予算額 426万5千円

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うため、従来より実施している不妊・不育症検査費助成、妊婦健診への助成、乳幼児健診、育児及び療育相談等に加え、新たに妊婦に対する歯周病検診を実施

継続 予防接種事業【健康こども課】 予算額 1,905万6千円

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の予防接種費用を助成するほか、令和7年度に引き続き、男子のHPV関連がん（咽頭がん、肛門がん、陰茎がん）の予防を図るため、小学校6年生から高校1年生を対象にHPVワクチン接種費用の助成を実施

継続 児童手当事業【健康こども課】 予算額 9,382万3千円

未来を担う子どもたちの健全な育成及び福祉の向上を図るため、高校生年代までの児童を養育し、支給認定を受けている方に対し、偶数月に児童手当を支給

継続 妊婦のための支援給付事業【健康こども課】 予算額 241万1千円

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊婦への経済的支援を総合的に実施

<妊娠・出産・新生児期の支援>

経済的支援

妊婦のための支援給付金

妊娠の認定後
(妊娠届出時等) 5万円
妊娠しているこどもの人数
(出生届時等) 5万円×人数

- ・妊婦健診助成
- ・産婦健診助成
- ・新生児聴覚検査助成

子育て支援金 10万円【拡充】

旧 第1子 3万円
第2子 5万円
第3子以降 10万円

▶

新 子の人数にかかわらず一律 10万円

- ・こども医療費支給
- ・児童手当支給
- ・紙おむつ用ごみ袋支給 など

相談支援

- ・妊婦訪問
- ・新生児・産婦訪問
- ・多世代ふれ愛ベース長瀬を拠点とした子育て相談
- ・ほっとハグくむ...ママサロン
- ・もぐもぐタイム など

New 熱中症予防対策事業、がん患者用ウィッグ・胸部補整具購入費助成事業【健康こども課】 予算額合計 14万円

- ・熱中症予防のため、高齢者世帯や乳幼児がいる世帯を訪問した際に熱中症予防グッズを配布(予算額:9万円)
- ・がん患者のアピアランスケアのため、ウィッグや胸部補整具の購入費を補助(予算額:5万円)

New 物価高騰対応介護事業所支援事業【福祉介護課】 予算額 767万円

物価高騰の影響を受ける介護事業所等の負担を軽減し、安定的なサービス継続を支援するため、補助金を交付

継続 子どものための教育・保育給付費事業【健康こども課】 予算額 2億903万3千円

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、認定こども園、保育園への保育の委託を行い施設型給付費を支給

活力を生み出すまち

継続	森林環境譲与税活用連携事業（久喜市連携事業）【産業観光課】	予算額	240万円
都市部市町村の森林環境譲与税の活用連携により、町の森林整備及び都市部との交流を実施			
継続	農業振興対策事業【産業観光課】	予算額	417万7千円
地域農業の振興を図るため、生産者や生産団体、新規就農者等に対する支援を実施			
継続	中小企業経営対策利子補給事業【産業観光課】	予算額	266万7千円
中小企業の健全な発展と経営改善等を支援するため、中小企業者が、商工業の経営に必要な資金を日本政策金融公庫から借り入れた場合の利子の一部を補給			

安心して快適に生活できるまち

New	長瀬地区公園遊具設置事業【建設課】	予算額	124万8千円
親子が安心・安全に遊べる公園を目指し、長瀬地区公園「はつらつパーク」に新たに遊具を設置			
New	地域おこし協力隊(定住促進)事業【企画財政課】	予算額	275万円
町への移住促進のため、地域おこし協力隊を活用して移住相談や移住可能な物件情報の掘り起こし等を実施			
拡充	定住促進事業【企画財政課】	予算額	300万円
人口減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、住宅取得奨励補助金の交付等を実施（※加算含めて最大100万円）			
【拡充】世帯におけるこどもの人数に応じた加算を追加（1人：10万円、2人：30万円、3人：50万円）			

一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち

New	小中一貫校施設整備事業【教育委員会】	予算額	1億662万円
長瀬町小中一貫教育検討委員会の答申を受け、小中一貫校整備等に係る基本設計・実施設計を実施（～令和9年度）			
New	旧新井家住宅・郷土資料館維持管理事業【教育委員会】	予算額	515万3千円
文化財の保護及び活用を推進するため、国指定重要文化財である旧新井家住宅の「じがらば」部分の麦藁屋根葺替工事及び郷土資料館内のエアコン更新工事を実施			
拡充	学校施設等改修事業【教育委員会】	予算額	711万2千円
児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、長瀬第一小学校理科室及び長瀬中学校調理室にエアコンを設置			

町民と行政との協働によってつくるまち

継続	ふるさと納税事業【企画財政課】	予算額	1,391万3千円
ふるさと納税寄附金の収入確保を図り、返礼品を通じて地場産品のPRと地域産業の活性化を促進			
継続	総合振興計画等策定事業【企画財政課】	予算額	768万円
令和7年度に実施したアンケート調査等の結果を踏まえ、次期総合振興計画の策定作業を実施			
New	地域おこし協力隊(①地域ブランディング・②魅力発信)事業【企画財政課】	予算額合計	550万円
下記の事業を推進するため、それぞれの事業に対して地域おこし協力隊を活用			
①新たな町の特産品や知られざる名産品を発掘及びブランディング化			
②町の魅力の向上及び外部へ発信を通して、町民のシビックプライドを醸成			

健康・福祉・介護のひろば

令和8年度がん検診等のご案内

今年度のがん検診（集団検診）について、次のとおり予定しています。4月にがん検診等申込書を郵送しますので、希望される方は5月1日(金)までに申し込みをお願いします。

早期発見・治療が大切ですので、定期的ながん検診を受けましょう。

種 類	対 象	会場：長瀬町保健センター		
		料 金	日 に ち	時 間
骨密度測定 (超音波測定法)	20歳以上の方	200円	6月18日(木)・6月19日(金)	【受付開始】 午後1時
胃がん検診 (問診・X線撮影)	40歳以上の方	1,000円	7月14日(火)・7月15日(水) 7月16日(木)	【受付開始】 午前8時40分
乳がん検診 (問診・X線撮影)	40歳以上の女性で 昨年度未受診の方	1,000円	9月4日(金)・9月11日(金) 9月24日(木)	【受付開始】 午後1時
子宮頸がん検診 (問診・子宮頸部の細胞診検査)	20歳以上の女性で 昨年度未受診の方	1,000円		
大腸がん検診 (問診・便潜血検査)	40歳以上の方	400円	上記の骨密度測定、胃がん検診、 乳がん・子宮頸がん検診と同時 (8日間どこでも可)	検診によって異なりますので ご注意ください。
肺がん・結核検診 (問診・X線撮影)	40歳以上の方	無料	8月18日(火)・8月19日(水) 10月28日(水)・10月29日(木) 10月30日(金) (特定健診・後期高齢者健康診 査と同時)	【受付開始】 特定健診・後期高齢者 健康診査を受診する 方：午後1時 特定健診・後期高齢者 健康診査を受診しない 方：午後2時
肝炎検査 (血液検査)	40歳以上の方で 初めて受診する方	無料		
胃がんリスク検診 (血液検査)	40歳・50歳の方で 初めて受診する方	900円		

※年度内に、同じ検診項目を複数回受診することはできません。

※乳がん・子宮頸がん検診は、2年に1度の検診で十分な効果があります。昨年度受診された方は、集団検診を受診できません。

※肝炎検査、胃がんリスク検診は過去に受診したことのある方は受診できません。

町では集団検診のほかに、個別でがん検診を受診した方の検査費用の一部補助を行っております。詳しくは、がん検診等申込書に同封した案内をご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

献血にご協力をお願いします

次の条件を満たして、血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方は献血ができます。(400mlの場合)

性別	男性	女性
年齢	17歳から69歳	18歳から69歳
体重	50kg以上	50kg以上
年間献血回数	3回以内	2回以内
年間総献血量	1,200ml以内	800ml以内

日 時 4月16日(木) 午前9時30分～正午
場 所 長瀬町役場 **所要時間** 1時間程度
日時・場所に変更になる場合があります。町HPにてご確認ください。
いただくか担当までお電話でお問い合わせください。

条件を満たしていても、海外から帰国(入国)して4週間以内の方や、3日間以内に出血を伴う歯科治療を受けた方等、献血が受けられない場合があります。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第73回】

「この間スマートフォンを買いました」の手話表現



立てた右手のひらを後ろに向け、肩先で指を後方へ2回振ります。



手のひらを上に上げた左手の上で、右手人差し指を数回右斜め前へ動かします。



右手2指の輪を前に出すと同時に、左手のひらを手前に引きまします。



動画はこちらから

協 力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担 当：福祉介護課 ☎66・3111

心身障害者等補助事業を実施しています

町では、次の心身障害者等補助事業を実施しています。対象と思われる方は、福祉介護課までご相談ください。

自動車等燃料費給付

【対象者】

町内に居住し、自己または同一生計者所有の自動車等を運転し、次のいずれかに該当する方（給付を受けるには事前に認定が必要です。）

- ・身体障害者手帳の所持者（障害部位が下肢・体幹の1級から4級までの方）
- ・療育手帳所持者と同一生計者

※複数の障害が重複している方の場合、手帳に書いてある等級が4級以上であっても障害部位の等級が要件を満たしていないと対象になりません。

【給付(上限)額】

自動車の場合：1か月につき 1,000円

オートバイの場合：1か月につき 250円

ただし、1か月の燃料購入額が給付金の額を下回る場合は、その額が限度。

【認定申請方法】

身体障害者手帳または療育手帳・運転免許証・車検証を持参し、福祉介護課窓口で申請してください。
※自動車とオートバイ及び福祉タクシー利用券との重複給付はできません。

福祉タクシー利用券

【対象者】

町内に住所がある方で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1級または2級
- ・療育手帳AまたはA

【交付数・有効期間】

年間28枚・令和9年3月31日まで

【利用方法】

タクシーを利用するときは、運転者にタクシー券といずれかの障害者手帳を提示してください。（初乗り運賃相当額で1枚、初乗り運賃相当額の2倍以上の乗車料金の場合、2枚まで使えます。）

【申請方法】

身体障害者手帳または療育手帳を持参し、福祉介護課に申請してください。令和7年度の利用券が残っている方はお返しください。

※自動車等燃料の給付を受ける方は対象になりません。

難病患者等への交通費補助

【対象となる疾病】

難病等で治療のため、町外へ通院している町内に居住の方で次のいずれかに該当する方

- ・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病
- ・児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病
- ・埼玉県特定疾患等医療給付事業実施要綱に基づく疾病
- ・血友病及び慢性腎不全による人工透析が必要な疾病

【支給額】

患者及び介護者が最も経済的な通常経路により通院し、鉄道、バスを利用した実費額の8割、または自家用自動車を利用した場合は、1kmあたり10円を支給。

【申請方法】

所定の申請書を福祉介護課窓口で取得し、医療機関発行の通院証明書を添えて4月～翌年3月の交通費を各四半期ごとに申請してください。

酸素濃縮装置電気料補助

【対象者】

町内に住所があり、在宅で酸素濃縮装置を使用している方

【補助額】

月額 1,500円

【申請方法】

所定の申請書を福祉介護課窓口で取得し、医療機関または利用メーカーが証明した提出書類を添えて4～9月分と10～翌年3月分を半期毎に申請してください。

問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線145

障がいをお持ちの方の無料相談窓口

秩父郡市1市4町では、障がいをお持ちの方に対し、様々な相談の窓口を、圏域内の福祉関連事業所へ委託する形で設置しています。専門の相談員がお話を伺い、必要に応じて福祉サービスの紹介や申請の支援をします。

一人で悩まず相談してみませんか。

○身体障がいをお持ちの方の相談窓口

秩父障がい者総合支援センター フレンドリー(カナの会)

問合せ ☎26・7102 FAX62・5613

営業日 月～金曜日 午前9時～午後5時

○知的障がいをお持ちの方の相談窓口

秩父障がい者総合支援センター フレンドリー(清心会)

問合せ ☎21・7171 FAX24・9963

営業日 月～金曜日 午前9時～午後5時

○精神障がいをお持ちの方の相談窓口

生活支援センター アクセス

問合せ ☎24・1025

FAX24・1026

営業日 月～金曜日 午前9時～午後5時

第1土曜日(祝日の場合は第2土曜日) 午前9時～正午

予防接種についてのご案内

4月からの予防接種について主な変更点をお知らせします。

●妊婦RSウイルス予防接種（定期接種） 〈令和8年度から開始〉

対象者（町内在住）	妊娠 28 週から 37 週に至るまでの方 ※過去に RS ウイルス感染症にかかったことのある方も対象となります。 ※妊娠 39 週に至るまでの間に妊娠終了を予定している場合、その 14 日前までに接種を完了させることが望ましいです。
用いるワクチン	組換え RS ウイルスワクチン
自己負担金	無料
受け方	①町が委託した医療機関に予約してください。 ※予診票は妊娠届出時等に配布します。 ②予約日に問診・接種を受けてください。接種に際しては、あわせて接種前に母子健康手帳の提示をお願いします。

●高齢者肺炎球菌予防接種（定期接種） 〈用いるワクチンの変更及び自己負担金の変更〉

用いるワクチン	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20) ※23価ワクチンは助成対象外
対象者	① 65 歳の方 ② 60 歳以上 65 歳未満の方であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの ※原則、過去に 23 価や 20 価等の任意接種を受けたことがない方が対象となりますが、過去に接種をされた方でも、当該予防接種を行う必要があると、医療機関において医師が判断した場合は、定期接種の対象となる場合がありますので、町にお問い合わせください。
自己負担金	4,000 円
受け方	①町が委託した医療機関に予約してください。 ②役場健康こども課の窓口で必要書類をお受け取りください。 ③予約日に問診・接種を受け、自己負担金をお支払いください。

●女子HPV予防接種（定期接種）及び男子HPV予防接種（任意接種）

女子HPV予防接種及び男子HPV予防接種について、用いるワクチンが変更となります。

女子HPV→9価ワクチン（シルガード9）のみ対象となります。

男子HPV→4価ワクチン（ガーダシル）に加え、9価ワクチン（シルガード9）も対象となります。

※女子HPV、男子HPVともに自己負担（無料）等の変更はありません。

●高齢者インフルエンザ予防接種

75歳以上の方について、標準量インフルエンザHAワクチンに加え、高用量インフルエンザHAワクチンも助成の対象となります。自己負担等、詳細は決まり次第お知らせします。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

高齢者の方へ 補聴器購入費を助成しています

聴力の低下により日常生活に支障を感じている高齢者の方へ、家族や地域の方々と、よりよいコミュニケーションを取っていただくため、補聴器購入費の一部を助成しています。

助成の対象者（以下のすべての条件を満たす方）

- ① 長瀬町に住民票があり、実際に居住している方
- ② 満65歳以上の方
- ③ 聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない方
- ④ 補聴器にかかる補装具費の支給を受けていない方
- ⑤ 両耳の聴力レベルが40デシベル以上の方
※ 40デシベル未満でも、医師が補聴器の必要性を認めた場合は対象となります。
- ⑥ 町税などに未納がない方

助成の内容

医療機器認定を受けた補聴器の購入に対して 最大3万円
※ 助成は、お一人につき一回限りです。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当
☎66・3111 内線143

助成の流れ

① 申請書の入手	福祉介護課で申請書と医師意見書の様式を受け取ります。※ 町のホームページからもダウンロードできます。
② 耳鼻咽喉科の受診	医師意見書の様式を持参して、耳鼻咽喉科を受診します。医師に意見書を記入してもらってください。※ 診察料や文書料は自己負担となります。
③ 見積書の入手	補聴器販売店で見積書を発行してもらいます。
④ 申請書の提出	申請書、医師意見書※、見積書※を福祉介護課に提出します。 ※ 3か月以内に発行されたものに限りです。
⑤ 助成金交付の決定	町から、助成金交付決定の連絡が届きます。 ※ 助成金交付決定の連絡があるまでは、補聴器を購入しないでください。
⑥ 補聴器の購入	補聴器を購入します。購入時に補聴器販売店から領収書を発行してもらってください。
⑦ 実績報告書の提出	実績報告書と領収書（写し可）を福祉介護課に提出します。
⑧ 助成	指定の口座に助成金が振り込まれます。

令和7年度に引き続き、令和8年度も実施します！

住宅等防犯対策補助金（※令和7年度補助金申請した方は対象外です。）

犯罪被害を未然に防止するため、町内の住宅等において防犯設備を購入・設置した方に対し、町が費用の一部を補助します

補助金の申請ができる方	○令和8年3月1日(日)から12月31日(木)までに防犯設備を購入・設置していること ○町内の戸建住宅又は共同住宅に居住している方であること ○申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方（誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。）
補助対象となる防犯設備	①防犯カメラ *設置場所、撮影範囲は住宅等の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に十分留意すること ②防犯フィルム ③人感センサーライト ④モニター付きインターホン ⑤防犯性の高い錠・補助錠 ⑥センサーアラーム ⑦詐欺被害防止電話機器 ⑧防犯対策用砂利 ⑨その他町長が認める防犯設備
補助割合	実支出額の2/3（上限2万円） *1,000円未満の端数は切捨て *複数の設備を組み合わせで申請可能

必要書類	申請時の注意事項
① 申請書兼請求書	○町HPでダウンロード又は窓口で配布します。
② 領収書	○宛名、購入（施工）日、金額、領収日、販売店等が確認できるもの（宛名は、原則として申請者と同一としてください。） ※インターネット等で購入した際も必ず必要となります。領収書の発行方法は販売店に確認してください。
③ 購入物や施工内容がわかる書類	※領収書で確認できる場合は不要
④ 設置状況のわかる写真	○設置状況をわかりやすく撮影してください。 ○家の外観全体と設置場所がわかる写真を提出してください。
⑤ その他町の求める書類 ※申請内容により別途指示します	○二世帯住宅の場合は、玄関、風呂、トイレ等の設置状況で世帯分離を確認しますので、図面等を提出してください。 ○電子メールで提出する場合は、公的身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）の写しを添付してください。

自転車用ヘルメット購入費補助金（※令和7年度補助金申請した方は対象外です。）

交通安全意識の高揚及び交通事故による被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットを購入した方に対し、町が費用の一部を補助します

補助金の申請ができる方	○令和8年3月1日(日)から12月31日(木)までにヘルメットを購入していること ○町内に居住している方であること ○申請にあたり、誓約及び同意事項を承諾できる方（誓約及び同意事項の内容は申請書裏面をご覧ください。）
補助対象となるヘルメット	○SGマーク等の安全基準に適合していること ○新品のものであること ○町内に居住している者が使用するものであること
補助割合	実支出額の1/2（上限2千円） *100円未満の端数は切捨て

必要書類	申請時の注意事項
① 申請書兼請求書	○町HPでダウンロード又は窓口で配布します。 ○申請書裏面の誓約・同意事項を必ず確認してください。
② 新品のヘルメットを購入したことを証する書類	○宛名、購入日、金額、領収日、販売店等が確認できる領収書の写し等（宛名は、原則として申請者と同一としてください。） ※インターネット等で購入した際も必ず必要となります。領収書の発行方法は販売店に確認してください。
③ SGマーク等の安全基準に適合していることがわかる書類	○保証書、取扱説明書、SGマーク等が付された現物の写真等
④ その他町の求める書類 ※申請内容により別途指示します	○電子メールで提出する場合は、公的身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）の写しを添付してください。

窓口又は郵送で申請する

「申請書兼請求書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、総務課窓口にて持参又は郵送により提出してください。

電子メールで申請する

『申請書兼請求書』に必要事項を入力の上、電子データ化した必要書類を添えて、電子メールにより提出してください。この際、電子メールの件名は『防犯対策補助金申請』又は『ヘルメット購入補助金申請』としてください。提出メールアドレス：somu@town.nagatoro.saitama.jp

予算の上限に達した場合は、申請期限前に受付を終了することがあります！！

申請期限：令和9年1月29日(金)まで

詳しくはホームページをご覧ください⇒

長瀬町ホームページ
(防犯対策補助金) <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/news/71986/>
(ヘルメット購入費補助金) <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/?p=58240/>





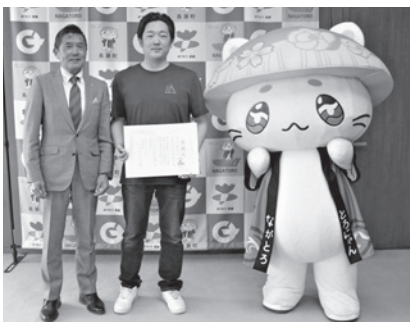
企業版ふるさと納税をいただきました

複数の企業から、企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました。厚く御礼申し上げます。いただいた寄附金につきましては、各事業に有効活用いたします。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

国の認定を受けた地方公共団体が行う「地域再生計画」に位置づけられるまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して企業が寄附を行った場合に、その寄附額の最大約9割が法人関係税から控除される仕組み。

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎66・3111 内線222



コゴザス株式会社 様
寄附金額 非公表
寄附事業 「長瀬で出会い、長瀬で育てる」
若年層への支援事業



アークランズ株式会社 様
寄附金額 非公表（物納）
寄附事業 町民の幸せな生活を支える
コミュニティの創造事業



ダイニチ工業株式会社 様
寄附金額 137,200円（相当額・物納）
寄附事業 「長瀬で出会い、長瀬で育てる」
若年層への支援事業

長瀬花の里でハナビシソウの種まきを実施しました！

長瀬花の里において、ハナビシソウの種まきを実施しました。当日は晴天に恵まれ、地域の皆様や関係団体から27人もの方にボランティアとしてご参加いただき、色鮮やかな花畑づくりに向けて作業を行いました。

ハナビシソウは、初夏から初秋にかけて鮮やかなオレンジ色の花を咲かせ、訪れる人の目を楽しませてくれる花です。例年、多くの観光客が訪れる花の名所として親しまれており、長瀬の自然景観と調和した美しい風景が広がります。

今回まいた種は、順調に育てば5月中頃から見頃を迎える予定です。満開のハナビシソウが一面に広がる景色を、ぜひお楽しみください。【3月5日】



問合せ 長瀬花の里づくり実行委員会（長瀬町産業観光課内）☎66・3111 内線234

ジュニアリーダー養成講習会 閉講式

中央公民館でジュニアリーダー養成講習会（閉講式）が実施されました。

講習会では、飯能市立南高麗中学校校長・新井^{あらい}洋介^{ようすけ}先生を講師にお招きし、「今、求められる力は？」についてお話いただきました。講演会後に行われた閉講式では、育成会会長から修了証が手渡され、育成会役員や教育長から暖かいお祝いの言葉をいただきました。

今後、講習会で学んだ貴重な経験をいかし、地域活動や学校生活で活躍されることを期待しております。【2月14日】



ランドセルカバー贈呈式

秩父地方交通安全協会から新入学児童に贈られるランドセルカバーの贈呈式がクラブハウス21で行われ、当町から^{あらい}新井悠飛^{ゆうと}くん、^{あざみ}浅見歌乃^{うたの}さんが出席し、秩父警察署増川署長からランドセルカバーが手渡されました。【3月6日】



左から新井悠飛くん、浅見歌乃さん

修心館剣道スポーツ少年団が各大会で好成績！

第26回本庄市剣道交流大会が開催され、小学1・2・3年生女子の部に出場した染野杏莉さんが優勝、中学生女子の部に出場した村中ひかりさんが優勝、村中ころろさんが第3位となりました。【1月12日】

また、第46回越谷市スポーツ少年団剣道交流大会が開催され、小学生3・4年生女子の部に出場した今井優陽さんが準優勝、小学5・6年生の部に出場した染野心太郎君が第3位となりました。【1月31日】

修心館剣道スポーツ少年団では団員を募集しています。

月曜日と金曜日の午後6時30分から旧第二小学校体育館で稽古していますので、お気軽に見学にお越しください。

問合せ

小島光正

☎090・4525・1590



長瀬ミニバスケットボールスポーツ少年団(男子) 初優勝！

第38回秩父郡市ミニバスケットボール交流大会が秩父市文化体育センターにて開催され、長瀬ミニバスケットボールスポーツ少年団(男子)が出場し、悲願の初優勝を飾りました。【2月14日、21日】

長瀬ミニバスケットボールスポーツ少年団(男子)では団員を募集しています。火曜日と金曜日の午後7時から第一小学校体育館で練習していますので、お気軽に見学にお越しください。

問合せ 鈴木正人 ☎66・0603



町長コラム

07 「笑顔・元気・挨拶」

4月になりましたね。いよいよ長瀬も春爛漫、日本中が喜んでいるようです！

4月は新年度の始まり。全国の学校や企業では、真新しい制服やスーツに身を包んだ新入生や新社会人の姿が見られ、4月ならではの光景に心が弾みます。

3月に行われた卒業式では、中学校生徒50名がそれぞれの進路へと旅立ち、また小学校児童49名が、夢と希望を胸に中学生として新たな一歩を踏み出しました。これからの道のりには、困難や苦労、悩みもあるでしょう。しかし、仲間と支え合いながら「笑顔・元気・挨拶」を忘れず、前へ前へと進んでください。心から応援しています！

また、4月8日は中学校の入学式で47名の新入生が仲間入りします。翌9日には第一小学校に、ぴかぴかの20名の一年生が誕生します。皆さん、入学おめでとうございます！（私も五十数年前を思い出します（笑））

今年度、長瀬町役場にも男女各1名、計2名のフレッシュな新職員が入庁しました。全体の奉仕者として、長瀬町民の皆さんのために職務に全うしてくれることを願っています。

さて、町では毎月小学校・中学校で「あいさつ運動」を実施しています。民生児童委員、PTAの方々、各区長、地域の皆様、いつもご協力いただきありがとうございます。笑顔で元気にあいさつしてくれる子、下を向きながら照れてあいさつする子、それぞれに個性があり、それはそれで素晴らしいと思っています。元気に登校し、学び、遊び、給食もいっぱい食べて、令和8年度も一緒に頑張っていきましょう！



鈴木日出男

とろにゃん3D・AIアバター実証実験

町では、住民サービスのさらなる向上と外国人観光客への対応強化に向け、JetB株式会社が提供するAIアバターサービス「うちのAI Avatar」を活用した実証実験を令和8年8月末まで実施します。

デジタルサイネージの画面上に3Dアバター化した町公式マスコットキャラクター「とろにゃん」が登場し、AIアシスタントとともに、行政・観光情報について、来訪者の質問に答えながらご案内します。日本語を含む多言語にも対応しており、子どもから高齢者、外国人観光客まで、どなたでも気軽にご利用いただけます。

【設置場所と期間】

- ・長瀬町役場1階ロビー : 5月末まで
- ・長瀬町観光案内所 : 6月から8月末まで

なお、本取り組みはあくまで実証実験であり、AIの性質上、回答内容が正確でない場合もあります。詳細な回答や実際のお手続きについては、各担当課の職員へ直接お尋ねください。



※画像は開発中のものです。

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎ 66・3111 内線222

秩父地域自伐型林業体験研修2026を開催します！

小型機械で自ら森林施業を行い、環境保全と経済的自立を目指す「自伐型林業」の初心者向けの体験研修を開催します。奈良県の吉野林業地等から講師を招き、チェーンソー特別教育を実施する他、山で実際に木を伐る、バックホウで道づくりの体験をする等の作業を通じて、自伐型林業の理解と実践に向けた学びの場となります。

秩父地域に山林をお持ちの方や、自伐型林業にご興味のある方、皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時 5月16日から6月14日まで8日間

会場 秩父郡市内の山林、会議室を予定

対象者 どなたでも参加できます（秩父地域に在住又は山林をお持ちの方優先）

参加料 3,000円

申込方法 事前のお申込みが必要です。詳細はHP「森の活人」に掲載している他、秩父市役所にてチラシを配布しています。4月26日(日)までにお申し込みください。

注意事項 最大15名まで。応募多数の場合、選考のうえ参加者を決定します。



問合せ 秩父地域森林林業活性化協議会事務局（秩父市森づくり課） ☎ 22・2369

令和8年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。今年度も次の日程で、集合狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

実施日	会場	
4月22日(水)	上長瀬駅前駐車場	午前10時～10時20分
	長瀬地区コミュニティ消防センター	午前10時30分～10時50分
	下山集落農業センター	午前11時～11時15分
	下袋地区コミュニティ集会所	午前11時25分～11時50分
	長瀬町中央公民館駐車場	午後1時～1時20分
4月23日(木)	井戸蓬菜島公園駐車場	午前10時～10時20分
	岩田区内消防団詰所	午前10時30分～10時50分
	矢那瀬地区コミュニティ消防センター	午前11時～11時20分
	樋口地区コミュニティ集会所	午前11時30分～11時50分
	長瀬町役場玄関前	午後1時～1時30分

対象

生後91日以上に達した犬（生後91日を経過した時点で受けさせてください。）

料金

・新規に登録する犬（1頭につき）

登録料	3,000円
注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	6,500円

・登録済の犬（1頭につき）

注射済票	550円
注射料	2,950円
合計	3,500円

★各会場の受付は、時間厳守でお願いいたします。

★最寄りの会場で受けられない場合は、他の会場（2日間）でも受けられます。

★4月22日・23日で予防注射が受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受け、その際発行される「狂犬病予防注射済票」と注射済票手数料の550円を添えて町民課環境衛生担当に提出してください。

★今回、新規登録のみ（生後91日に達していない等）の場合は、3,000円を添えてお申し出ください。

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎ 66・3111 内線126

「広報ながとろ」有料広告主募集中!

1ヶ月単位での掲載可能。掲載をご希望の方は、下記担当までご連絡下さい。※掲載位置は町が決定します。

サイズ 第1号：縦50mm×横85mm
(本誌) (1色刷り) 5,000円/月
第2号：縦50mm×横175mm
(1色刷り) 10,000円/月

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線222

お知らせ

自衛官等募集

●第2回幹部候補曹

受付締切 6月5日(金)
試験期日 1次6月13日(土)(2次試験有り)
応募資格 20歳以上33歳未満の者

●第1回一般曹候補生

受付締切 5月7日(木)
試験期日 1次WEB試験5月21日～
5月23日の間、いずれか1日
2次試験6月20日～6月28
日の間、いずれか1日

応募資格 18歳以上33歳未満の者
※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む
※32歳の者は、一部制限あり

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて受付中
応募資格 18歳以上33歳未満の者
※令和9年4月1日までに18歳になる17歳含む
※32歳の者は、一部制限あり
※一部期日等で変更がある場合がありますので細部はお問い合わせください。
何か不明な点については、下記のと
ころまでご連絡下さい。

問合せ 〒368-0005
埼玉県秩父市大野原491-1
自衛隊埼玉地方協力本部 秩父地域事務所
☎0494・22・6157
秩父郡市担当広報官：満木業務用携帯
☎080・3431・0635

令和8年経済センサスー 活動調査のお知らせ

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサスー活動調査」を実施します。
全国のすべての事業所及び企業が対象になります。産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な調査です。

【調査の流れ】

支所を有さない比較的小規模な事業

所や個人経営の事業所へは、4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、インターネットでご回答をお願いします。

紙の調査票をご希望の場合は調査員の訪問をお待ちください。5月に都道府県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。後日記入した紙の調査票を調査員に提出してください。

支所を有する企業等へは、5月頃に本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含め、インターネット又は郵送でご回答ください。

皆様への調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

問合せ 企画財政課 企画担当
☎66・3111 内線222

ちちぶ広域手話交流サロン

手話に興味がある人、聞こえない人、聞こえる人、手話が初めての人・・・どなたでも大歓迎です！お気軽にご参加ください。

お茶を飲みながら、楽しく交流しましょう！
日時 5月23日(土)
午後1時30分～3時30分
場所 秩父宮記念市民会館
けやきフォーラムA・B
会費 200円

参加申込み締切 5月16日(土)
申込み・問合せ ちちぶ広域聴覚障害者協会・ちちぶ広域手話学習会 黒沢
メール：
salon@shuwa-chichibu.sakura.ne.jp
FAX：53・9011



リノベーション等創業支援事業補助金

秩父郡1市4町(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町)で実施する定住自立圏事業で、創業者向けの補助金制度のご案内です。

秩父地域で創業する方を対象に、店舗や事業所に対する新築・増築・改修工事の費用の一部を助成します。

対象者 以下のすべてにあてはまる方が対象です。
・町内で新規に事業(小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等)を開始する者
・ちちぶ地域創業支援等事業計画に基づく「専門家個別支援事業」または「ち

ちぶ創業塾」の支援メニューを受け、長瀬町において証明書交付を受けた者・事業開始後、2年以上継続して事業を実施することが見込まれる者

助成金額 新規事業のためのリノベーション工事費用の1/3(上限30万円)

受付期間 4月13日(月)から
問合せ 産業観光課 産業観光担当
☎66・3111 内線232

里親制度パネル展示

里親制度のことをより知っていただくため、下記の日程でパネル展示を開催します。

期間 4月10日(金)～24日(金)
※開庁日の午前8時30分～午後5時15分
場所 長瀬町役場1階ロビー
問合せ 里親支援専門相談員連絡会
☎048・585・0605

物価高騰対応生活者支援事業

4月1日から「長瀬町商品券」が 使用できます!

長瀬町物価高騰対応生活者支援事業で、令和8年3月下旬以降、各世帯に「長瀬町商品券」を順次発送しています。使用期間は、4月1日から8月31日まで使用できます。この機会に是非ご使用ください。

※この事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。※全世帯へ配布するため、到着までに時間がかかる場合がございますが、ご了承ください。

問合せ 産業観光課 産業観光担当
☎66・3111 内線232

秩父広域市町村圏組合 職員募集

・令和8年10月1日採用予定
事務職・技術職 若干名
・令和9年4月1日採用予定
【大学卒業見込みの人】
事務職・技術職 若干名

試験日 6月13日(土)
※詳しくは、組合ホームページをご覧ください。
事務局管理課 ☎23・2242



令和8年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町では、地方税法の規定により、土地の地目、地積、評価額などを確認するための「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の構造、床面積、評価額などを確認するための「家屋価格等縦覧帳簿」を作成しています。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納税者の方等が、家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者の方等が縦覧することができます。

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

場所 税務会計課窓口

縦覧できる方 ○長瀬町における固定資産税(土地・家屋)の納税者 ○代理権を有する代理人 ○納税管理人

その他 納税者又は納税管理人の方は本人確認書類(運転免許証等)を、代理人の方は委任状及び代理人の方の本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。

問合せ 税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線113

給付年金コーナー

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

1. 対象者

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下（※1）の学生が対象となります。なお、家族の方の所得の多寡は問いません。

（※1）《所得の目安》

128万円＋〔扶養親族等の数×38万円〕＋社会保険料控除等で計算した額以下

2. 申請方法

申請用紙（日本年金機構のホームページからダウンロードできます。）に記入し、学生証（写）もしくは在学証明証（原本）を添付し申請してください。

申請は年金事務所、住民登録をしている市役所・町村役場の窓口でおこなうか、郵送・マイナポータルを利用した電子申請でもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



3. 保険料の追納

学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納）ことができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、後から追納することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き学生納付特例制度承認を希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

国民健康保険の加入や喪失のお手続きについて

就職や離職等で加入保険に変更はございませんか？

国民健康保険から就職等で社会保険に加入した場合は、国民健康保険を喪失する手続きが必要です。手続きをしないと、資格が継続し、国保税が課税され続けたり、医療費の返還が生じたりする場合があります。

また、離職等で社会保険を喪失した場合には、国民健康保険への加入手続きが必要です。

加入保険に変更がある方は、以下の必要書類をお持ちになり、町民課窓口で手続きをお願いいたします。

ご本人のほか、同一世帯の方であれば手続きできます。

《必要書類》

国保に加入するとき

- ・「健康保険資格喪失連絡票」または「退職証明書」、
「離職票」など退職した日がわかるもの
- ・来庁する方の顔写真付きの本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ・マイナンバーが確認できるもの

国保を喪失するとき

- ・加入した社会保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」、
「資格取得証明書」など加入した日がわかるもの
- ・来庁する方の顔写真付きの本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ・国保の資格確認書等
- ・マイナンバーが確認できるもの

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線125

高額療養費について（後期高齢者）

後期高齢者医療制度に加入されている方（主に75歳以上の方）は、1～3割の負担割合とは別に、1カ月あたりの医療費が高くなりすぎないように、所得に応じた限度額が決められています。

同じ月の間に複数の医療機関にかかった場合などで、自己負担した医療費の月額が限度額を超えた場合、限度額を超えた分が払い戻されます。

対象となる方には、町から申請書を郵送します。なお、申請書は一度提出していただければ、今後対象となった時に再度提出していただく必要はありません。

※他の医療保険にも同様の制度がありますが、しくみが若干異なりますので、ご注意ください。

◆◆◆医療機関窓口での限度額の確認について◆◆◆

入院で医療費が高額になるときに、限度額を超えて自己負担をせずに済むよう、所得に応じた区分によって、資格確認書にご自身の負担区分を追記できる場合があります。本人確認ができる書類を持って役場窓口までお越しください。

（ご自身が対象となるかどうかは、お電話での問合せにはお答えできません）

なお、マイナ保険証を利用すれば、これらの手続きをすることなく、限度額を超えて医療費を支払う必要がなくなります。マイナ保険証をぜひご利用ください。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線123

4月の納期

●町県民税

■特別徴収（令和8年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●国民健康保険税

■特別徴収（令和8年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（令和8年度（令和7年度分）随時第1期分）

■特別徴収（令和8年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

●介護保険料

■普通徴収（随時第2期分）

■特別徴収（令和8年度第1期分）

※今月支給される年金から天引きされます。

※令和7年度の介護保険料を納付書や口座振替で納付していただいていた方のうち、令和8年度の介護保険料を4月の年金から特別徴収（年金天引き）で納付していただく方に、令和8年度介護保険料特別徴収開始のお知らせを送付します。

納期限は4月30日（休）です。口座振替の場合は4月27日（月）が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

町県民税 税務会計課 課税担当 内線115 後期高齢者医療保険料 町民課 給付担当 内線123
国民健康保険税 税務会計課 課税担当 内線116 介護保険料 福祉介護課 介護包括ケア担当 内線143

人のうごき 令和8年3月1日現在(前月比)



2月中の届出			
人口	6,210人(-4)	世帯数	2,853戸(+6)
男	3,057人(-4)	転入	10人
女	3,153人(±0)	転出	9人
出生	0人	死亡	5人(男3人・女2人)

◆休日在宅歯科当番医のお知らせ◆

4月につきましては、休日在宅歯科診療は実施しません。ご注意ください。
食後の歯みがきを習慣づけて、むし歯や歯周病を予防しましょう。
乳歯のお子さんでもむし歯になると永久歯に、悪影響をあたえてしまいます。保護者の方がしっかりケアをしてあげましょう。



◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更になる場合があります。

在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時		救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分		秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分 休日診療所(内・小) 秩父市熊木町 ☎23-8561 ※時間が変更になる場合があります。
4月5日	金子医院(内) 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎23-0611	
4月12日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎23-0611	
4月19日	影森クリニック(内) 秩父市下影森 ☎26-5548	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎23-0611	
4月26日	小鹿野中央病院(内) 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎23-0611	
4月29日	秩父生協病院(内) 秩父市阿保町 ☎23-1300	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	
5月3日	あいおいクリニック(内・消内) 秩父市相生町 ☎26-7001	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎23-0611	
5月4日	長瀬医新クリニック(内) 長瀬町 ☎66-1000	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	
5月5日	あらいクリニック(小・内) 秩父市本町 ☎25-2711	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎23-0611	
5月6日	大谷津医院(内・小) 秩父市阿保町 ☎22-6329	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時(祝日は行いません)	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119(シャープ119番) ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 秩父市本町 ☎25-2711	
火曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23-0611	
水曜日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	皆野病院 皆野町 ☎62-6300	
木曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23-0611	
金曜日 秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 秩父市桜木町 ☎23-0611	
土曜日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認ください。
※受診する場合は、電話してからご来院ください。 秩父郡市医師会HP▶



春立つや山の端より陽に染まり
本野上 塩谷 和彦
かき菜摘む夫の小さな野菜畑
本野上 塩谷 俊子
寒き夜や咳する犬の背を撫でて
岩田 根岸 貞子
寒鴉鳴き周りに念仏暮れにけり
桶川市 野原 清
綿菓子の子きふんわり春の雲
岩田 野村 芳子
雪薄ら朝日に美しき奥秩父
野上下郷 山本 令子
石段を杖が頼りの通路かな
秩父市 設楽 悦子
鼻輪まだ付けぬ仔牛や春一番
長瀬 五十嵐元克
子供から病気見舞のシクラメン
長瀬 大森 由章

◆一般投稿◆
北窓を開ければはしやく綿埃
長瀬 艸子
少年の舞の凍々しや里神楽
本野上 島田千代子
野良猫を覗む銅い猫枝垂梅
井戸 蓬井
友と行くスマホ頼りの春の旅
井戸 大澤 珠子
寒の水するりと剥ける茹で卵
本野上 大塚 安子
風止みて空広く澄み星ダイヤ
井戸 鈴木末喜子
白鳥の杜潤すや笛太鼓
岩田 忠一子
あんみつを食べている間は女子高生
長瀬 川辺みどり

岩置作品抄
長瀬町俳句会・二月例会

認定こども園
長瀬幼稚園
満3歳から入園できます
保育料無償

体験入園や2歳児教室の情報
ウェブサイト

LINEでも個別相談できます

幼稚園内の様子をご覧ください
インスタグラム

2歳児教室実施中!
(給食費以外無料)

おくやみ申し上げます

氏名(敬称略)	行政区
坂本 民次	上袋区
齊藤 周一	滝の上区
宇佐見 進一	小坂区
染野 厚子	小坂区

※2月中にご家族の同意をいただいた方の掲載しています。(書類は、届出の際にお渡ししています。)



子育て支援事業レポート



「おたんじょうび会」を実施しました

3月6日(金)に対象月に生まれた未就学のお子さんを対象に「おたんじょうび会」を実施しました。保健師の講話や写真撮影、ながとろブレメンの演奏などお子さんの誕生をみなさんで賑やかに祝いました。

参加者からは、「家族でしかお祝いをしたことがなかったので、みんなにお祝いしてもらえて感動しました」や、「いろんな音楽が聴けて息子も楽しそうでした♪」などの感想をいただきました。



問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線135



町HP



フエニスブックス

「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム

「ながとろ」

令和8年度「歌の教室」参加者募集

「歌の教室」は介護予防事業として実施しています。

歌うことは、五感を使い、脳の活性化にも役立ちます。みんなで楽しく、音楽を奏でましょう♪

★令和7年度の歌の教室では、「バラが咲いた」「荒城の月」「高校三年生」など、懐かしい曲を中心に毎回6～7曲歌いました。最後にカンツォーネの曲にもチャレンジします。



日時 令和8年5月18日(月) 6月15日(月)
 7月27日(月) 9月14日(月)
 10月19日(月) 11月16日(月)
 12月21日(月)
 令和9年1月18日(月) 2月15日(月)
 3月15日(月) **【全10回】**
 午前10時30分～11時30分

場所 多世代ふれ愛ベース長瀬 (本野上136-11)

講師 るるる♪みゆ〜じっく音楽教室
 ソプラノ ^{たかはし}高橋 ^{かおる}薫氏 / バリトン ^{とみだ}富田 ^{としなる}駿愛氏

対象者 65歳以上の町民の方

申し込み 4月1日(水)～17日(金)

参加費 1回500円



※本事業は、はつらつポイントカード対象事業です。
 ※送迎を希望される場合は、申し込み期間に必ずお申し込みください。
 年度途中からの参加は送迎利用がなければ可能です。ご相談ください。

申込先・問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線133

岩畳リフレッシュ大作戦 ボランティア募集

岩畳は、名勝・天然記念物「長瀬」を代表する景勝地です。現在、草木が繁茂して、草原化が進んでいるため、約200人の方にご参加いただき、令和7年6月3日に『岩畳リフレッシュ大作戦』を実施しました。

名勝・天然記念物「長瀬」を次世代に継承するため、また景観等の保全のため、継続的に管理作業を行う必要があることから、令和8年度も『岩畳リフレッシュ大作戦』を開催します！

◆**日時** 5月19日(火) ※小雨決行
 午前9時～11時30分

◆**場所** 岩畳

◆**内容** 除草、清掃、片付け等

◆**その他** ご自宅にある手鎌や軍手をお持ちください。

◆**申込方法** 5月8日(金)までに役場町民課窓口または電話にて
 ①氏名、②住所、③生年月日、④連絡先をお伝えください。

問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126



令和8年4月1日発行
 発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税務会計課・町民課窓口 午前9時～正午 午後1時～午後5時
 ◆日曜開庁日 4月26日(日) ◆納税 ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆住民票の交付
 ◆税務関係証明書の交付 ◆取扱券の販売 ※住民票・戸籍証明書の広域交付はできません。
 ◆印鑑証明書の交付